安城市歴史博物館　研究紀要　No.12
平成17(2005)年3月31日発行
Bulletin of Anjo city museum of history, No.12
March 31, 2005

密蔵院所蔵地蔵十王図をめぐって

鷹巣 純

On hanging painting scroll of *Jizō Jū Ō* (Kṣitigarbha and Ten Kings of Hell) at the *Mitsuzō-in*

TAKASU, Jun

編集・発行　安城市歴史博物館
〒446-0026 愛知県安城市安城町城堀30番地
Tel 0566-77-6655　Fax 0566-77-6600

Edited and Published by
Anjo city museum of history
30 Shirohori, Anjo, Anjo city, Aichi prefecture, Japan 446-0026
Tel +81-566-77-6655　Fax +81-566-77-6600

http://www.katch.ne.jp/~anjomuse/　anjomuse@katch.ne.jp

密蔵院所蔵地蔵十王図をめぐって

鷹巣　純

春日井市熊野町の密蔵院は嘉暦三年（一三二八）に慈妙によって創建された天台宗の名刹である。栄西創始の葉上流伝法灌頂を伝え、最盛期には塔頭三十六坊、末寺七百余ヶ寺を数えた。

さてこの密蔵院にはあまたの寺宝が伝わり重要文化財以下指定文化財の数も多いが、未指定文化財にも重要な意義を有するものが少なくない。本稿がとりあげる地蔵十王図（図1　以下、「密蔵院本」と呼ぶ）もまたそうしたものの内の一点である。

密蔵院本は絹本三幅を横継ぎにした縦一一九・五センチ、横九七・三センチの画面に彩色された掛幅である。[1] 画面中央には閻魔王の本地仏であるところの地蔵菩薩を大きく描き、画面左右周辺および下辺に十王、画面上辺に十王の本地仏のうち地蔵を除く九体を配する。

十王の図像

十王は、一体ごとに短冊形を伴っているものの、それらのほとんどが判読できない。かろうじて判読できるのは向かって右列の最下段（短冊形「四七日　五官□」　図2）、および左列の最下段（短冊形「一周忌　□□□」　図3）とその右隣の一体（短冊形「第三□…」　図4）の三体が挙げられるに過ぎない。これらはそれぞれ四七日に裁判を行なう五官王、一周忌に裁判を行なう都市王、三回忌に裁判を行なう五道転輪王をあらわすとみてよかろう。また、短冊形は判読できないものの、右列最下段左隣の一体（図5）は、『地蔵菩薩発心因縁十王経』に説かれるとおり黒闇天女幢と浄頗梨鏡を伴い、冕冠を戴く[3]ことから、五七日の裁判を行なう閻魔王とわかる。

これら尊名の判明した四体の配列から判断するなら、十王の全体の配列は次のようになろう。すなわち、向かって右上部から初七日秦広王、二七日初江王、三七日宗帝王、四七日五官王、その向かって左隣

りに五七日閻魔王の五躯、さらに左上部から六七日変成王、七七日泰山王、百箇日平等王、一周忌都市王、その向かって右隣に第三年五道転輪王の順である。

十王は後屏を背に曲泉に座す姿で描かれることが通例だが、密蔵院本ではいずれも座勢で描かれたこれら十王は左右それぞれ上段より後屏なしに曲泉に座る像と衝立を背景にする像とが交互に描かれる。十王は執笏戴冠で、道服を着て、巻物や筆の置かれた机を前にして、画面の内側を向いて座す。その姿は一様ではなく、秦広王などは目と口を大きく開いた忿怒相をとるが、五官王などは端正に合掌する。閻魔王は亡者に向かって、身を乗り出して話しかけているように描かれるが、亡者の姿はない。十王のうち内側に張り出した閻魔王と五道転輪王は他の王とは別格に扱われ、侍者などが添えられる。閻魔王についてはすでに触れたとおりだが、五道転輪王の左右にも、巻子を持つ童子と木簡を持つ冥官が侍す。いずれの図像も鎌倉時代以降日本に大量にもたらされた中国寧波の十王図の図像との関連性は見られず、独自の構想に基づいたものであることがわかる。

十王図像のうちで特筆すべきは浄頗梨鏡(図6)である。通常、浄頗梨鏡には、船上あるいは橋上での野盗の襲撃、鷲鳥・鶏・猪といった畜類の屠殺、寺院の放火・僧侶の迫害など、鏡の前に引き出された亡者の生前の悪行が描かれることが一般的である。もちろん密蔵院本においても、鏡面下部に朱の胴丸を着込んで僧侶を追う野盗が映るのだが、鏡面上部ではその野盗が胴丸を着用したまま跪いて合掌し、円頭光を伴った地蔵らしい尊像の来迎を受けるさまが描かれるのだ。「鏡の中に於いて前生に作す所の善福悪罪を現ず。[4]」と『地蔵菩薩発心因縁十王経』に規定されるように、浄頗梨鏡は本来生前の行いを映すべきところであるにもかかわらず、閻魔王による裁判を後に控えた形ではありえない、すなわちこの裁判の後に起きるであろう、仏菩薩による救済がここでは映される。このように亡者の救済が浄頗梨鏡に映し出された作例を、私は他に知らない。

十王の背後の衝立には、水墨で丁寧に楼閣山水や芦雁図などが描かれている。初江王の衝立は、主扇上部に朱を加えて遠望する寺塔や楼閣(図7)、向かって左扇には没骨描きで川辺の茂み、右扇に牧馬が描かれる。五官王の衝立は明確に三扇連続しており、画面右端に大きな松樹(図8)、左下辺に芦原、上方に遠山が描かれ、左扇中程に雁が群れをなして飛ぶ。泰山王の衝立は、炎のような描写が見られるものの剥落がひどく詳細は不明。都市王の衝立も三扇で一図をなし、左扇から主扇中程にかけて墨で梅枝・朱によって紅梅が描かれ、それを右扇下辺の文人が眺める。

それらの衝立の形式は十王図の通例であるところの蝶番を有しない一面形式の衝立とは異なり、三曲の屏風となっている(図9)。こうした形式は十王図というよりもむしろ垂迹画に多いものである。もちろん十王図が垂迹画であろうはずはないのだが、ともに本地仏を有する俗形王侯像という視覚上の類似から、こうした表現がとられたとも考えられる。

衣服や机・曲泉の掛布などの文様は、秦広王に牡丹唐草文(図10)・鳳凰文、初江王に菊花文、宗帝王に雲文、五官王に変わり田字文と雷文の交互繋文、閻魔王に雲気文・鳳凰文・団花唐草文、変成王に火焔法輪文・花文散らし、泰山王と平等王に雲気文、都市王に火炎宝珠法輪文、五道転輪王に雲気鳳凰文が見られ、変化に富んでいる。

地蔵菩薩の図像

地蔵菩薩(図11)は、天辺に鉄囲山を意匠した岩囲いを伴う六角の台座上の紅蓮華に、褐色地白条の袈裟をまとい右手に錫丈を持し、左手は腹前で赤い宝珠(?)を載せ、結跏趺坐する。袈裟の地には、金泥で簡略な蓮華文や雲気文が、条には唐草文が描かれる。地蔵菩薩の頭部は補絹され、頭光の痕跡を留めるのみである。獅子座の獅子は、『還魂記』[5]の示すところの地蔵菩薩を補佐する金毛の獅子であろう。

本地仏の図像

本地仏は全て円形内で蓮華座上に結跏趺坐し、向かって右端の尊格が頭光のみであるほかは、円頭光と円身光を伴う。これらは九体からなるが、それは本地仏のうち地蔵を画面中央の本尊に当てたためと思われる。九体のうち中央三体は特に画絹の剥落が著しく確認しづらい部分が多い。現状で確認できる図像的特徴から判断される尊格を挙げるなら、向かって右端の火炎頭光を伴い、右手に剣を持し羂索を握るように左手を挙げる巻髪の尊格(図12)は不動明王、その左隣りの、右手で剣を執り左手で胸前に経巻を握る菩薩は文殊、その一つおいた左の赤い衲衣をまとい右手は施無畏印を結び左掌に薬壷を按ずる如来は薬師如来、向かって左端の前立に水瓶を表す冠を被り合掌する菩薩は勢至菩薩、その右隣の左手で紅未敷蓮華の茎を執り、右手で花びらを開くしぐさをする菩薩は観音菩薩、観音の右隣の如来は右手施無畏印・左手与願印を来迎印の変形と見るならば阿弥陀如来、さらにその右隣の触地印を結ぶ如来は釈迦如来であることが確認できる。

注意すべきは判明した限りにおいてもこの本地仏配列が『地蔵菩薩発心因縁十王経』による十王の斎日に沿った不動・釈迦・文殊・普賢・(地蔵)・弥勒・薬師・観音・勢至・阿弥陀という配列とは異なることで、あるいは残る尊格は同経によらない可能性も残されているということである。[6]同経によらない本地仏の選択は、鎌倉時代の作例にしばしばみられ、私の知る限りでは一四世紀に制作されたと推測される水尾弥勒堂本六道十王図を時期的な下限とする。

本地仏のうち、不動明王は通例の青身ではなく黄身で描かれる。黄身の不動明王といえば園城寺の黄不動を即座に思い浮かべる。密蔵院本の不動図像は坐像であること、上帛を纏うことなど園城寺黄不動と異なる要素はあるものの、頭頂に何も載せない巻髪で索髪を有しない

こと、口元左右から天を向く牙が覗くこと、挙身の火炎光背を持たず火炎をわずかに発する円頭光のみを伴うこと、環をなさない紋状の耳璫の形状など、黄不動と共通する特徴が複数確認でき、これが円珍ゆかりの秘仏を意識して描かれた画像であることがわかる。寺門密教の最奥義である伝法灌頂を経ずには礼拝することを許されない黄不動をここに描くことは、葉上流伝法灌頂を伝える寺院の什物としていかにもふさわしい。

地蔵十王図という構成

密蔵院本にみられるような地蔵十王図という形式自体はさほど珍しいものではない。中国においては敦煌将来本の一〇世紀に遡る十王地獄図が一〇例以上確認されているし、韓半島では朝鮮王国時代に至るまで地蔵十王図はかなり頻繁に制作され、日本にもたらされている。日本においても能満院本地蔵十王図が鎌倉時代に遡る作例として挙げられる。しかし机を伴う座勢の十王に取り巻かれた地蔵像に限定するなら、比較の可能な例は極端に少なくなる。図像的に最も近い例はギメ美術館所蔵の敦煌将来太平興国八年(九八三)銘地蔵十王図・大英博物館所蔵のやはり一〇世紀のスタインペインティング二三番地蔵十王図となるが、地域的にも時代的にも隔たりが大きい。比較が意味を持ちうる圏内にあるものとしては、遡って一三世紀の禅林寺本十界図、降っては一六世紀の和州矢田山地蔵菩薩毎月日記がわずかにあるものの、それらは純然たる地蔵十王図ではなく、前者は六道絵を伴う地蔵十王図、後者は矢田地蔵詣での功徳を表現した画面の一部としての地蔵十王図と、いずれもが説話画的な傾向を含んでいるのに対し、礼拝画的な傾向の濃厚な密蔵院本は作品の性格を異にする。

表現様式と制作時期

面貌表現は、地蔵の面貌が欠落しているものの、十王の面貌に見られるように都市王のような忿怒相は肌色面に朱による手堅い隈を施し(図13)、宗帝王のような壮年像には抑制の利いた墨線で肉付きのよい面貌を描き起こし軽く朱を掃き(図14)、初江王のような老年像には打ち込みのやや強い墨線で皺を加えたうえに薄く朱隈を加える(図15)など、多様で堅実な描写がみられる。衣文の描線は総じて太く、随所にS字の衣皺を加える。これらの表現様式は、水尾弥勒堂本六道十王図の十王の表現様式と類似し、密蔵院本は水尾本と同時期か、やや下る時期に制作されたと考えてよかろう。制作時期に関するこの推測は、密蔵院本の本地仏が『地蔵菩薩発心因縁十王経』とずれることとも矛盾しない。

以上見てきたように、密蔵院本地蔵十王図は密蔵院創建からさほど降らない一四世紀に、葉上流伝法灌頂を伝える寺院としての密蔵院を意識して制作された地蔵十王図と考えられる。そうした価値にもかかわらず、残念ながら保存状態は良好とはいえない。中央の画絹の断裂は著しく、表具の痛みはもはや軸を掛けることをも許さない。早急の修復が望まれる。

註

(1) 軸裏に江戸時代の修理銘が墨書される。「十王　八ノ七番　密蔵院四十世権大僧正天山円紹修補之」

(2) 蔵経書院版『卍続蔵経』第一五〇冊七七一頁。

(3) 十王の中で閻魔王が帝王を思わせる冕冠を戴く造形は、『預修十王生七経』に「閻羅天子」とある（蔵経書院版『卍続蔵経』第一五〇冊七七七頁）ことに由来する。図像的には早く中国一〇世紀の敦煌将来本十王経図巻に見られ、誓願寺（京都）本十王図など日本に将来された寧波仏画の十王図の一部に継承されている。日本では単独の閻魔像にしばしば冕冠を戴くものがあるものの、十王の一人として描かれた閻魔像が戴く例は近世に至るまで大きな流行を見せない。

(4) 蔵経書院版『卍続蔵経』第一五〇冊七七一頁。

(5) 道明『還魂記』は現存しないが、スタインコレクション中の敦煌将来文書スタイン三〇九二番にその内容が記されている。

(6) 本地仏のうち阿弥陀・観音・勢至の阿弥陀三尊が一まとまりとなっていると見ることもできる。確かに十王の本地仏から派生した十三仏を描く場合にはしばしば斎日の序列によらずに釈迦三尊・阿弥陀三尊といった関連性の深い尊格の組み合わせによって配列順序が決定されることがあり、密蔵院本もそうした原則に基づいて配列されたかとも思えるが、釈迦三尊を構成するはずの文殊と釈迦とが切り離されて配置されていることから勘案すればその可能性は低い。

（たかす　じゅん　愛知教育大学助教授）

図1　密蔵院本　地蔵十王図

図2　短冊形「四七日　五官□」

図3　短冊形「一周忌　□□□」

図4　短冊形「第三年　□□□」

図5　閻魔王

図6　浄頗梨鏡

図8　五官王後屏画中画

図7　初江王後屏画中画

図9　太山王

図10　秦広王

図11　地蔵菩薩

図13　都市王

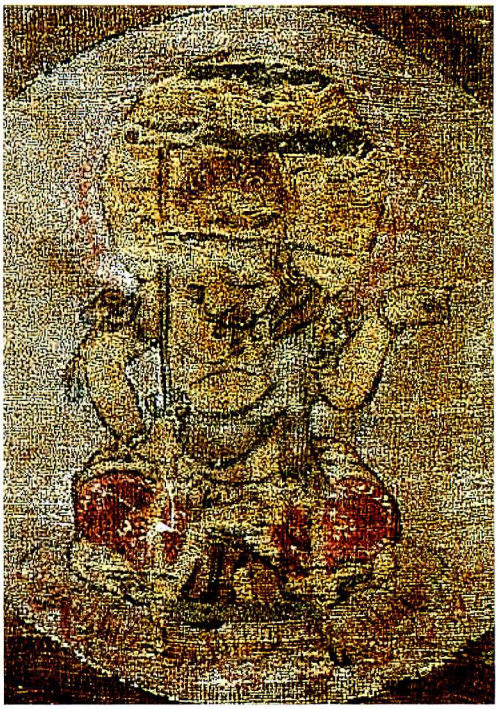

図12　不動明王

図15　初江王

図14　宗帝王